

衛研発第 0624001 号

令和元年6月24日

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長  
(公印省略)

### 安全性生物試験研究センター変異遺伝部主任研究官の公募について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、当所安全性生物試験研究センター変異遺伝部におきまして主任研究官を募集することになりました。つきましては、ご多忙中のところ誠に恐縮ではございますが、貴機関関係者にご周知くださるようお願い申し上げます。

謹白

### 記

#### 1. 職 名

安全性生物試験研究センター変異遺伝部主任研究官(厚生労働技官・研究職)

#### 2. 業務内容

安全性生物試験研究センター変異遺伝部においては、食品関連化学物質、医薬品、農薬、工業化学物質等、我々の生活環境に存在する化学物質(業務関連化学物質)の安全性を評価するための一環として、これら化学物質の変異原性、遺伝毒性をインシリコ、微生物、ほ乳類培養細胞、あるいは動物個体を用いて試験・研究を行っている。また、試験・検査のための新しい実験手法の開発、ならびにそれら試験系が実際の評価試験として適切であるか否かのバリデーション研究も行っている。さらに、試験結果の評価、解釈も重要な業務の一環であり、厚生労働行政に科学面から協力している。

今回募集する主任研究官は、同部一室において、業務関連化学物質の変異原性、および遺伝毒性を構造活性相関等のインシリコ技術手法を用いて予測・評価するための研究開発に従事する予定である。

#### 3. 応募資格

- (1) 薬学系、化学系、情報工学等の関連研究領域において博士の学位取得後、概ね5年以上の研究経験を有すること。
- (2) 化学構造に詳しく、定量的構造活性相関等のインシリコ技術手法に関する専門的知識を有すること。

- (3) 研究歴にふさわしい研究業績を有し、定量的構造活性相関等のインシリコ技術手法に関する研究の経験、並びに関連する研究業績があることが望ましい。
- (4) 化学物質の毒性(特に変異原性、発がん性)に関する知識を有することが望ましい。
- (5) 主導的に業務を推進し、かつ試験研究を統括する能力を有すること。
- (6) 所内外の研究者と協力して試験研究を遂行できる能力と人柄を有すること。
- (7) 国立試験研究機関における研究業務の意義と役割を理解し、それらに積極的に取り組む意欲を有すること。
- (8) 外国人との専門分野の打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有すること。
- (9) 障害をお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類

#### 4. 提出書類

- (1) 履歴書(市販の横書き履歴書用紙、もしくはそれに準じる様式のものに、高等学校卒業以降を記入し、写真(6ヶ月以内に撮影)を貼付すること。)
- (2) 現在までの研究概要(A4用紙で三枚程度)
- (3) 研究実績目録(国際学会発表を含む)及び主要論文別冊(5編程度)
- (4) 将来への抱負(陳述書)(A4用紙で二枚程度)
- (5) 学位記(写し)又は学位を証明するもの
- (6) 現在までの公的研究費取得状況
- (7) 推薦状(複数可)
- (8) 着任時期について希望がある場合はその旨を記載した書類(様式自由)

※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めにすること(ステープラーは使用しない)。

※(2)～(4)、(6)～(8)は様式自由。

※応募書類は返却しません。

#### 5. 応募締切日

令和元年10月15日(火)17時(必着・締切日厳守)

#### 6. 選考採用試験

(1) 書類選考 令和元年10月下旬(予定)

(2) 面接試験 令和元年11月上旬(予定)

※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む。

※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所

#### 7. 採用予定年月日

令和2年1月1日(予定)(事情により応相談)

※着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類(7)の書類を提出すること。

## 8. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)」等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定します。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分(週休2日制)です。
- (3) 年20日の年次休暇(採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。)のほか、特別休暇(夏季・結婚・忌引・ボランティア等)、病気休暇の制度が整備されています。

## 9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「変異遺伝部主任研究官応募書類在中」と朱書きの上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

## 10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所総務部総務課人事係長 太刀川晃右

電話:044-270-6600 内線1103

E mail: [tachikawa@nihs.go.jp](mailto:tachikawa@nihs.go.jp)